



その他の事例

CASE

15

コンビニエンス・ストアや銀行窓口など、より身近な場所で株や社債等の売買ができるようになりました。
(証券仲介業制度の創設、銀行等による証券仲介業務の解禁)

規制改革前

以前、一般顧客による株や社債等の売買は証券会社等においてのみ行われていました。

規制改革後

2004年4月に企業（金融機関を除く）や個人による証券仲介業の制度が創設され、同年12月に銀行などの金融機関による証券仲介業務が解禁されたことにより、コンビニエンス・ストアや銀行窓口など、多様でより身近な場所で株や社債等の売買ができるようになりました。

規制改革の効果

多様な法人・個人が株や社債等の取引の仲介に乗り出すことで、より身近に証券取引ができる場が拡充し、個人投資家の裾野の拡大が期待されます。

- 証券仲介業者の例／コンビニエンス・ストア、自動車ディーラー、FP事務所、商品先物業者、不動産業者、クレジットカード会社、保険代理店、資産運用・管理サービス、税理士事務所、投資情報提供サービス等
- 証券仲介業務を行なうことができる金融機関／銀行、信用金庫等

証券仲介業の仕組み

